



第23回 障がい者一日サロン

障がい者週間：障害者基本法で、12月3日～9日は障がい者週間と定められています。

笑顔で暮らそう♪ 地域とともに

日時：令和7年12月14日(日) 13:30～16:00

場所：アステ川西6階 アステ市民プラザ

※入場無料 ※要約筆記・手話通訳あり



©川西市 2008

13:30～ はじめの言葉

13:45～【講演】 NHK バリバラのご意見番 ^{たま き ゆきのり} 玉木幸則 氏
～だれひとり取り残されないまちづくり～

《《《 休憩 《《《



15:20～ 手話劇

手話サークル：川西ろうあ協会

15:40～ 朗読劇

わらしべ座：川西市身体障害者福祉協会 視力部

15:55～ おわりの言葉

＜ 講師の経歴 ＞

〔一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事 社会福祉士〕

小中学校は地域の学校で学ぶも、高等学校は全寮制の養護学校で生活。日本福祉大学社会福祉学部第Ⅱ部卒業後、自立生活センター メインストリーム協会で自立生活運動にのめり込む。現在、一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク代表理事や社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 権利擁護普及推進及び相談支援アドバイザーを務める傍ら、内閣府 障害者政策委員会委員、龍谷大学 客員教授として従事されています。また、NHK Eテレ「バリバラ」にご意見番としてレギュラー出演されました。



◆ 会場へのアクセス

会場: アステ市民プラザ (アステ川西 6 階)

〒666-0033 川西市栄町 25 番 1-601 号

【鉄道】

阪急電鉄宝塚線「川西能勢口」駅から徒歩 2 分

能勢電鉄「川西能勢口」駅から徒歩 2 分

JR宝塚(福知山)線「川西池田」駅から徒歩 6 分

【バス】

阪急バス「阪急川西能勢口」すぐ



◇◇◇ アステ川西 北側入口付近のエレベーターで、
6 階までお越しください。◇◇◇



◆ What's 障がい者週間

毎年12月3日～9日は障がい者週間です。同週間の期間を中心に、国や地方公共団体、関係団体などによって、様々な意識啓発に係る取り組みが展開されています。川西市では毎年「障がい者一日サロン」を実施。今年で23回を数えます。

同週間は平成16年6月に障害者基本法で定められました。国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

12月9日は、昭和50年に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日です。昭和56年11月28日に国際障害者年推進本部が12月9日を「障害者の日」とすることに決定。その後、平成5年11月に法律にも規定されました。

また、12月3日は昭和57年に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択された日で、これを記念して平成4年の同会で「国際障害者デー」とすることが宣言されています。

主 催: 川西市障害者団体連合会

共 催: 川西市 / 川西市社会福祉協議会